

かくれキリシタンと音楽 —日本への西洋音楽の伝播と祈りの音楽の変容—

小泉 優莉菜*

序

「己の信念を命をかけてまで貫く」恵まれたこの日本の世に生まれた私たちに果たして、そのような生き方はできるのだろうか。それは困難を極める「棘の道」である。しかし私が調査を進めているキリシタン信仰を伝え続けてきた人々は、間違いなくそのように強い信念を貫いた人々である。1612年～1873年までの約260年の間、潜伏キリシタンたちが伝承してきた信仰形態は、現在のかくれキリシタン信仰において様々な姿で見られる。かくれキリシタン信仰においておこなわれるそれらは、キリスト教でおこなわれる宗教行為そのままのものではなく、キリスト教と日本の土着の風習・信仰形態が混ざり合ったものであり、大変ユニークなものとして人々の目に映る。今回私はその中でも長崎県生月島の「唄おらしょ」に焦点を当てて論じていきたい。私は2009年～2013年までの5年間に渡り現地での調査にあたった。

生月島でおこなった主な調査の手順は、①信者からの話の聞き取り、②行事への参加、③録音や録画を中心とした記録の採取、④唄おらしょの楽譜化の4点である。調査では信仰に関すること以外にも「信仰活動に対する行政対応の課題」「後継者不足に関する問題」そして「世界遺産登録に向けた動きの課題」などが浮上した。しかし、本論文においては、あくまで唄おらしょに焦点をあて、1 長崎のかくれキリシタン、2 日本でおこなわれた西洋音楽教育、3 生月島の唄おらしょ、4 唄おらしょの楽譜化と音楽的特徴の研究、という流れで見していきたい。

なお文中の「かくれキリシタン」という名称であるが、キリシタン史研究者の間では1549年より1644年までの約100年間を「キリシタン時代」と呼び、それ以降1865年の大浦天主堂におけるキリシタンの発見、もしくは1873年のキリシタン禁教令の撤廃までを「潜伏キリシタン時代」と呼んでいる¹。さらに1873年以降に信仰の自由が認められた後に日本に再び渡来したキリスト教に改宗した者を「復活キリシタン」または「キリシタン」と呼び、潜伏時代と変わらないかたちのまま信仰を続けた信者を「かくれキリシタン」と関係者は呼んでいる。

それでは以上のことを踏まえつつ、まずは日本、特に長崎におけるキリスト教伝来と、その歴史的背景について見ていく。

* 神奈川大学歴史民俗資料学研究科博士前期課程

1 長崎のかくれキリシタンの歴史的概要

1-1 日本におけるキリスト教の伝来

キリスト教は現在では日本国内であっても奇異の目で見られることはない。しかし1549年に日本へと初めて宣教師たちによってもたらされた時、この宗教に関して様々な反応があったと今に伝えられている。

同じ日本国内であっても、例えば仏教が伝えられた時は政策の違いからその受容形態は仏教を保護し、その力をもってして国を治めていこうとする蘇我氏と、仏教を排し神道的宗教で国を治めていこうとする物部氏との二つの攻勢に分かれた。

しかしキリスト教の伝来においては諸藩、諸地域の各々の反応は一言では語り尽くせないほど様々であり、同時に困惑も見られた。ある大名は「キリシタン大名」となり、ある大名はキリシタンの排斥運動を断行した。そして、地域・島全体がキリシタン信者となった地方もあれば、キリスト教を「耶蘇教」「伴天連」と呼び厳しい差別をする地方もあった。このようにキリスト教の渡来から布教時代、そして潜伏から復活にいたるまでは一筋縄ではいかぬ個々の受け止め方を日本人はしてきたということが分かる。

今回の考察においては当時のキリシタンに関係する諸藩の動向やキリスト教と長崎県の歴史、そして、生月島の歴史が重要となってくるので、ここで簡単にそれらをまとめたい²。

日本では後に「戦国時代」とも名付けられた時期に、西洋諸国では「ルネッサンス」と呼ばれる古代ギリシャ・ローマ時代の栄光と繁栄の復興を求める時代が到来していた。さらにヨーロッパの国々の中でもポルトガルやスペインでは新たな航路や土地を求め海を渡る「大航海時代」を迎えていた。

そして1549年8月15日、聖フランシスコ・デ・ザビエル神父³がスペインから鹿児島に來日し、彼によって我が国に初めてキリスト教（カトリック）とヨーロッパ文化が伝えられた。時の権力者であった織田信長は国内だけではなく世界への目も十分にひらいていたため、この西洋からやってきた新しい宗教に理解を示し、日本国内での布教を認めた。彼は、そのために京都や安土（滋賀県）に教会や「セミナリオ」と呼ばれるキリスト教の神学校を作り、また西洋諸国に「天正遣欧使節団」を遣わすなどした。この天正遣欧使節団は後に日本における西洋音楽の発展に大きな影響を与えることとなる。

信長の軍事政策の一環であったとはいえ、このようにキリスト教が厚く保護されていた時代だった。そのため、キリスト教に付随する音楽もまた保護されることとなり、日本に広がりを見せるようになった。現に「織田信長は、洋楽を好んで聴いた⁴」というような歴史的記述も残っている事からもその厚い保護の姿勢が垣間見える。一般的に新しい宗教体系が伝播し受容される時には、その信仰形態だけでなくその他の文化的な面にも影響がもたらされる。もちろんキリスト教の文化も多くこの面で日本に導入されたといわれている。しかし、厳しい弾圧や、そして潜伏の時代を受けた潜伏キリシタン及びかくれキリシタンについては江戸期の約250年間の記録は残っ

ていない。唯一その名が出てくるのは幕府の犯科帳や、各地に残るかくれキリシタンにまつわる伝説だけである。そのような理由から、どの年代にどのような変化があったのかを読み取っていくことは大変困難なことであり、そのことについては今後も注意深く研究していかねばならぬことである。

1-2 伴天連追放令及び禁教令と潜伏キリシタンの誕生

さて、キリスト教が伝来しその布教活動を広げていった背景には、当初の権力者である織田信長を筆頭とするキリシタン大名たちの後押しが大きかったことは一般的に知られている通りである。秀吉により出された「伴天連追放令⁵」を契機にキリスト教弾圧の第一歩は踏み出されたが、「黒船之儀ハ 商買之事候間格別候之条 年月を経諸事売買いたすべき事⁶」とし、禁教下の中でさえ南蛮貿易を推奨した。それゆえにキリスト教禁制の徹底とはならなかったとも言われている。

その体制の大きな変化は、日本の勢力が豊臣家から徳川家が変わってから起こった。つまり、徳川幕府が布かれたころの時期に転換期が訪れたのである。江戸時代には計五回の禁教令（鎖国例）が出されている⁷。一度だけではなくこのように何回も発令されていることから、それだけ民衆の間にキリスト教信仰が広まっていたということが推測できる。内容の点からも初期段階である伴天連追放令では宣教師（バテレン）の国外追放のみにとどめているところを、この五回に渡る禁教令では宣教師を見つけ、通告した際には報奨金まで出すとしている。

このような時代がかくれキリシタンの歴史におけるキリシタン期から潜伏キリシタンの時代である。

伴天連追放令と違い、宣教師の国外追放だけではなく民衆の信仰も禁止していた。これがこの令が「禁教令」とされる所以である。

幕府によりキリスト教信仰を禁止された民衆の辿った道は二つに分けられる。一つが廃教し、寺の檀家や神社の氏子となるという場合と、もう一つが幕府の目から逃れ、隠れながらも信仰を続けていく場合である。そして、後者の者のことを序章でも述べたように「潜伏キリシタン」と現代では呼ぶ。

また、かくれキリシタンの「キリシタン」という単語には様々な漢字がその伝来期よりあてはめられてきた。様々な表記のある中で、本論文では私は「かくれキリシタン」という表記にしたと思う。

かくれキリシタン調査の中で、信者と話をする際、信者たちが口をそろえてまず言うことは、「私たちは隠れてなどいません。『隠れキリシタン』と呼ばれることでいかにも私たちが社会から隠れているといったように感じる人が沢山いる。わたしたちはかくれキリシタン信者だが、隠れキリシタンではない」という「社会的な誤解を名称から与えられている」というものであった。

「隠れ」という漢字を使うことで社会的な語弊を招くのなら「隠れ」という漢字は使うべきではない、と判断した。そのように記号としての漢字を大切に扱う我が国にとってはやはり、正

のイメージを持つ漢字と、負のイメージが強くついている漢字とがある。もちろんそのイメージは細かく定義された訳ではないので、個々人で若干のイメージの差異はあるだろうが、大きな枠組みで見た時には、それは共通の理解として成り立つのではないだろうか。

しかし、「かくれキリシタン」と表記する上で、宮崎賢太郎氏は『カクレキリシタン』の中で「日本語として『かくれキリシタン』という平仮名と片仮名を合体させる造語法は不自然であり、平仮名を用いる根拠が見あたらない⁸。(中略)『カクレキリシタン』と表記するのが最善である」とのべている。

だがこの問題を考える上で、私はそのようには考えなかった。キリシタンとは元来外来語であり、片仮名で表記するのが最適であると思われるが、「かくれ」については日本語である。さらに「平仮名と片仮名を合体させる造語は不自然である。」という考え方もあるようだが、上記のような理由から、元々の原語に近く表記したい、ということと、「名は体を表す」という言葉ではないが、かくれキリシタン自体が、東洋と西洋の合体した姿であるために私は「かくれキリシタン」という表記で統一をしたいと思う。

2 日本でおこなわれた西洋音楽教育

では、そのようにコミュニティごとに異なりをみせる唄おらしよであるが、その原型である西洋音楽は、一体どのようにして人々に伝えられたのだろうか。本論文でかくれキリシタンたちの唄おらしよをみていくことは明示した通りである。唄おらしよは指導する者のいない中で唄われることによって、現在のような姿となったといわれているが、それでは、「しっかりと指導された」日本人とは日本の歴史の中でどれ程いて、また、それはどのようなものであったのか。ここで日本においておこなわれた西洋音楽教育を二つの時代に分けて見ていきたいと思う。

一つ目の時代はキリシタン期である。1-1で触れたセミナリオや教会など、キリスト教の関連施設で音楽教育がおこなわれていた。これについては2-1で述べる。ここでは神父たちにより、より正確な西洋音楽の教授がなされていた。また、その方法も日本人にあった方法でおこなわれていたようである。そして、この時期に日本人にたいして教授された西洋音楽（特に典礼聖歌）が変化したのが「おらしよ」であり「唄おらしよ」なのである。

二つ目の時代は明治維新後に禁教が解けてからの西洋音楽教育である。欧米列強に近付くため様々な西洋教育がなされた時代でもある。西洋音楽がどのように人々に見られ、西洋音楽教育がどのようにおこなわれたのかみていきたい。

まず、日本に於ける初期西洋音楽教育の発祥は、1-1でも触れたように織田信長により創設されたセミナリオである。キリスト教（特にイエズス会）では「宣教師達が音楽教育をする事は望ましくない」とされていた。俸給を払ってでも専門の音楽教師を招くべきだとされていたようである⁹。しかし、日本での音楽教育では宣教師たちがその教育に当たっていた。なにかの考えがあってそのようにしたのか、又はただ単に専門の音楽教師が居なっただけなのか、それは分からないが、とにかく宣教師たちによって音楽教育がなされたことにより宗教的な意味合い、イ

メージが付き、その後の我が国における西洋音楽の明暗を分けることになったのは事実であろう。

キリスト教教育は織田信長の安土城下のセミナリオを始めとして主に豊後のノヴィシャドやコレジオ・九州のセミナリオで行われた。セミナリオとは少年達を対象として開設された神学校で、ノヴィシャドはイエズス会に新しく入会する者の為に開設されたものであり、そして司祭を養成するためにコレジオが開設された。現在の学校教育にあてはめるとすればセミナリオが小・中学校でノヴィシャドが高等学校、コレジオが大学、といったところであろうか。その3つの神学校ではどこも同じく音楽教育が行われていたようだが、やはり基礎教育に当たるセミナリオが一番音楽教育に力を入れていたようなので、ここでは主にセミナリオにおける音楽教育に焦点を当ててみていこう。

「セミナリオの少年の日課時間表¹⁰」というものが残っており、それによると毎日午後2時～3時までの間が音楽教育に充てられていたという。

しかしどんなに力を注いでもその音楽教育の内容が全て日本人に適しているわけではなかったようだ。それを表すように、ヴァニーノによる『イエズス会士服装規定¹¹』には次のような記述が残されている。

「日本人の弦楽器の演奏は実に聞くに堪えないものであり、今後才能の無い者には一切鍵盤楽器を除く弦楽器の教授をしてはならない¹²。」

「カント・ドルガン（なんらかの多声合唱曲）の演奏も聞くに堪えない。今後はカント・チャン（グレゴリオ聖歌）のみを練習させること¹³。」

このような史料からも分かるように、日本人は弦楽器にしる多声合唱にしる、違う高さの音同士を協和させることが苦手だったようである。それは多声的な音楽とは無縁であった日本人の当時の音楽形態を考えれば、仕方の無い事であるようにも考えられる。このような事情からも日本でのキリスト教の音楽教育は単旋律であるグレゴリオ聖歌を広く取り上げたのではないかと考えられる。そしてまた、後に唄おらしよへとつながり、それが日本的に変化を遂げながら今日まで生き延びたのはこのグレゴリオ聖歌が単旋律であったためとも推察できる。

神学校の設立によりキリスト教も西洋音楽も急速に日本に根付いていく。そしてそのことが前述したように、その後の禁教下で、キリスト教と共に西洋音楽も危険視され、禁止されることとなるのだ。

それでは具体的にどのような西洋音楽教育がおこなわれていたのかについて見ていく。

2-1 日本におけるキリシタン期の西洋音楽教育

日本で最初に行われた音楽教育は上述したようにキリスト教のミサにとっては欠かせない「グレゴリオ聖歌」によるものであったと伝えられている¹⁴。ここで疑問に思われるのは、それまで

諸外国と接する機会の無かった日本人が果たしてラテン語で歌われるグレゴリオ聖歌を習得することが出来たのだろうか、ということである。その歌詞や発声、発音もそれまで国内で歌われてきたものとは全く異なり、それを習得するのは当時としては容易な事ではなかったのではないだろうか。

たとえばロイス・フロイスの『日欧文化比較』に日本の音楽（ここでは特に声楽）と、ヨーロッパの音楽を比較した次のような記述が残っている。

ヨーロッパの諸国民に於いては、（歌うとき）必ず声を震わせる。日本人は、全く声を震わせない。（中略）ヨーロッパでは、少年は大人よりも1オクターヴ高い音で歌う。日本では、全ての人が同一の音階でわめき歌う。そこではソプラノはお休みである¹⁵。

上記の報告から日本の音楽とヨーロッパの音楽は、その根本的なあり方が異なっていたことが理解できる。実際当時の日本人がこれらの音楽を習得する上では、伝承の違いが大きな障害になったであろう。

しかしその問題を克服するための手順にこそ日本人らしさが伴っているのも興味深い。「豊後府内の少年たちが教理学校で習い覚えたミゼレレというグレゴリオ聖歌の旋律を帰る道々口ずさみ、信徒ではない大人達もそれを耳から聞き覚えた¹⁶。」という記述からは、以下のような日本独自の「音楽を耳で感覚的に覚える」という音楽の捉え方がみえる。

西洋でもグレゴリオ聖歌からの五線譜の誕生前は口伝での音楽継承が行なわれていた。しかしそれも7世紀までのことで、それからは西洋では音楽は耳だけで情報を認識するものではなく、楽譜を通して目で認識する情報量が多いことは周知の事実である。しかし、この時まで日本では口伝での音楽継承が一般的に広く行なわれていた。これは現在の伝統音楽にも形を留めている。キリスト教、及び西洋音楽の伝来前の日本の音楽伝統には、能があり、雅楽があり、声明などもあった。それら全てに口伝だけではなくそれぞれの音の記述方法があったが、人々はそれに頼らず口伝を主としてきた。そこで日本で西洋音楽を広める時宣教師達は、無理やり楽譜を読ませるのではなくて、まずは耳からのキリスト教音楽の布教を始めていったのではないだろうか、と考えられる。竹井氏も『南蛮音楽その光と影』において「ヴィオラ・ダルコという弦楽器を歌に重ねて弾きながら歌唱の指導をしていた。（中略）発音や歌唱は、聴唱法によってすすめられていた¹⁷。」としている。

しかし、このように日本人にとって分かりやすく、「楽譜を用いずに」音楽の教授をしたことは、言い換えてみると「記録をとる手段を用いなかった」ということである。そして、そのことこそが潜伏期にこれら西洋音楽が変化し、「2」および「3」でみるような現在のようなおらしょ・唄おらしょへとなる直接の原因でもある。

これについては皆川達夫氏が原曲の特定をおこなっている。皆川氏の研究との比較考査は「4」で詳しくのべるが、ここでは氏が原曲の特定をおこなった際について氏が自身で書いたものを引

用する。

(前略) 実は生月のかくれキリシタンのオラシヨはそれ以前からも何人かの研究者によって調査され、ラテン語の祈りであることがすでに確認されていた。ただし、それらの研究者は宗教学者であり、日本史学者であったために、音楽的な側面はまったく未知のままに残されていたのである。幸いこの時代のヨーロッパ音楽を専門にするわたくしは、手なれた音楽資料を各種動員して、オラシヨの原曲となったラテン語聖歌を比定した。

ただし一曲だけは、どうしても正体が見つめない。やむなくヨーロッパ調査の旅に出かけることにした。(中略) 日本とヨーロッパを往復する旅が七年間も続いた。

やっとその七年目に、スペインのある図書館のカードにそれらしい聖歌集を見つけ出すことができた。(中略) ふるえる手で一ページ、一ページ開いていく。

「あった、これだ。」

それは、世界中に流布している標準的な聖歌ではなく、十六世紀のスペインのある地域だけで歌われていたローカル聖歌であった¹⁸。

このように長年の調査のすえ、皆川氏は原曲の特定をおこなうことができたのである。

それではそのおらしょへといく前に「2 - 2」において明治期の禁教令が解けた後の西洋音楽教育について少し見ていきたいと思う。

2 - 2 禁教後の明治期における西洋音楽教育

明治期に入り事実上は禁制が解け、信仰の自由は認められた。しかし、250年もの長い間に渡るあのような厳しい禁教政策を布かれていた国民にとっては、キリスト教はやはり距離をおくべき存在であり、身近な一宗教と認識するまでには月日が必要であったことであろう。『長崎のキリシタン』にはこのような記述がある。

明治六年三月十四日「浦上異宗徒帰籍ノ達」という布令が太政官から出て、二十一ヶ所に流されていたキリシタンたちは次々に故郷浦上に帰ってきた。

それと前後して平戸、五島、木場、外海、長崎港外の島々のキリシタン迫害はやんだ。しかし、徳川幕府が二百五十年間、毎年毎年五人組や絵踏み、高札などでとことんまで国民の頭にしみ込ませたキリシタンに対する憎悪感は消すことのできない先入観として残っていた¹⁹。

明治期に入り形式上は禁教が解けたとしても、かくれキリシタンたちへの弾圧はおこっている。上記引用文の中での「明治六月三月十四日」という記念すべき完全なるキリスト教解禁の日だが、これは実はそのような明治期の弾圧が多く関わっている²⁰。

キリスト教自体にあってもそのようであったから、キリスト教に付随する教会音楽が一般に普及するのにも相当な時間と労力が必要であったはずである。もちろん西洋音楽が全てキリスト教と関係している、というのはいささか乱暴である。しかし、当然のことながら録音物を聞くことや公開演奏会が多くなされていなかった当時、民衆の聞く数少ない西洋音楽のかなりの部分がキリスト教に付随する宗教音楽であったと推測出来る。

歌舞音曲は軟弱であり、遊び人相手の専門職であって堅実な人間のする職ではない²¹という考えと、キリスト教に対するそのような時代背景観をもつこの時期に成人した親世代に当たる者にとっては、祭りの時や日常に口ずさむ音楽とは別に、本格的に「音楽の勉強」をすることはあまり褒められるべきことではないと考えるのも無理からぬことである。

それゆえ、そのような風潮を破って後の世まで名を残すこととなる音楽家たちは現在と違い、幼少の頃から「専門的な」音楽教育を受けることは困難だった²²。江戸幕府の統治していた江戸時代の特徴としてはやはり禁教による潜伏キリシタンへの迫害が挙げられるが、動乱期には激しい迫害というものはおこなわれず、キリシタンであるということが発覚した者も佐賀や島への流罪にとどまっている。幕府の中央機関も一宗教に構ってられる状態ではなかったということであろう。それゆえ江戸期を生きてきた大人たちは別として、子供たちはそれまでの時代と比べれば大きな反発を持つこともなかったのだろうと考えることが出来る。

さて、そのことがその後の彼らの西洋音楽の受け入れに大きく関わってくる。封建的な社会気質の中で過ごし、年を重ねてきた者は先述のように「歌舞音曲は軟弱であり、遊び人相手の専門職であって堅実な人間のする職ではない」という考えを持っていた大人たちである。江戸の時代に育った者は芸能に関する特別な家に生まれることがなければ幼少期からの（日本固有の音楽にしる、もちろん西洋の音楽にしる）教育を受ける機会は限られていた。

江戸期にはその成立期や幕末期を除いては大きな混乱がなかったため周知のように「太平の世」と呼ばれる。その太平の世にあって鎮国体制をとっていたこともあり、我が国独自の文化が大きく展開したこともまた、よく知られたことである。そして、この時代は職業の分化がそれまでの時代より、より細かくおこなわれた、つまり職業文化の考えの中で芸能者も「職業的」な色合いが強かったであろう。それがそのような偏見を生む一つの大きな要因であったのかもしれない。

大政奉還が京都の二条城でおこなわれ、やがて明治となり、人々の生活、価値観は一変した。しかし「江戸」から「明治」と歴史の記録上は区切ることができても、人々の生活は連続していく。このようにして、禁教時代の潜伏期を耐え抜いた西洋文化は明治期において国の音楽教育の柱となり、現代にまで受け継がれていくこととなったのである。

この章ではキリシタン期・解教後の西洋音楽教育について触れた。しかし、その中間期、つまり潜伏期において「2-1」のキリシタン期に国民に広がった西洋音楽はどのような姿となったのであろうか。

それが「おらしょ」である。キリスト教渡来と共に日本へもたらされた聖歌は、禁教下でも

その存在を消し去ることなく人々に受け継がれてきた。単旋律であったことや、複雑なリズムなどが少なかったために、宣教師のいない潜伏下でも伝承が可能であったのだろう。このおらしょについては「4」で見るとおりである。

3 生月島のおらしょ

3-1 平戸・生月島の歴史

生月島のおらしょを考察するにあたり、まずは、長崎県平戸市生月島の現状と、その土地の簡単な歴史について触れておこう。

平戸島は古代より日本と東アジアの要路として栄えていたようである。長崎県歴史文化博物館館内のデータベースによれば、1183年(寿永2)の史料である『青放書』には「庇羅郷」「庇良島」の名前が確認され、中国との交易があったとある。また、キリスト教が伝えられてからヨーロッパにも Firando としてその名が知られ、後にイギリス、オランダ商館が開設されて東西貿易の拠点として栄えたとされている。

平戸にキリスト教が布教されたのは1550年である。フランシスコ・デ・ザビエルにより布教がおこなわれたのが始まりである。時の藩主であった松浦隆信は聖人を歓迎し布教を許可したとされている。そして、この時に「カトリック」のことをポルトガル語では「キリシタン(Christão)」と言っていたために彼ら信者のことを「キリシタン」と呼ぶようになったらしい²³。

1564年にはフェルナンデス修道士によって平戸に天門寺という教会が建てられた。当時の平戸における信者数は実に5000人と伝えられている。

日本全土で厳しくおこなわれた禁教政策は、皮肉にもその成果として日本国内からキリシタンの姿をほとんど見られなくした。しかし、いまなお生月島において、かくれキリシタン組織が伝承され続けていることに関しては、様々な参考文献に大きく分けて以下の二つの理由が挙げられている。

①幕府が生月島の捕鯨漁の恩恵に与っていたことによる多少の目こぼし

②長崎県の西端に位置する地形上の理由

この二つである。

①の捕鯨についてだが、文化的に進んでいた平戸島に隣接していた生月島では西国一の富者といわれる益富家の先導の元で捕鯨漁がおこなわれていた。今でこそ捕鯨漁は我々の生活に密着したものではなくなってしまうが、当時は鯨から得られる鯨肉・あぶら・ひげなどは生活に欠かすことのできない貴重な資源であった。そのため、この特殊な技能を持つ者たちをむやみやたらに殉教させる訳にもいかず、障りのない程度で、信仰に対して目をつぶっていたとされている。

また②についてだが、生月島は長崎県の西端に位置するという地形的理由から、一種の隔絶された土地であったように思われる。現在においても長崎市街地から車で四時間ほどかかり、その地理上の隔絶を感じる事となる。潜伏期においても市街地ほどの監視はおこなわれていなかった

たのではないか。

しかし、そのような生月島においても殉教者が出なかったわけではない。例を挙げれば限りがないが、その代表的なものとしては「だんじく様」「さん・ぱぶろー様（幸四郎様）」であったり「さんじゅあん様²⁴」であろう。

また、平戸は日本で一番最初に西洋建築物が建てられた場所ともいわれている²⁵。そのように日本の異国からの玄関口として栄え、一時は日本の最先端を進む地でありながらも大切にかくれキリシタン文化を守り貫いてきた生月島にはどこか郷愁をさそわれるものがある。

それでは次項において現在のかくれキリシタン組織の現状についてみていきたい。

先でも述べたように生月島では比較的早い時期にキリスト教の布教が行われた。かつては島民の全てがキリシタン信者であったという生月島²⁶だが、現在ではかくれキリシタン行事は6つの組織にしか継続されていなく、その中でも活動がなされているのは3つの組織だけとなっている。また、その中でもどれだけの人数がかくれキリシタンとして生活をしているのかは正確には分からない状況となっているということである²⁷。

その主たる原因については当事者の話から以下のことが指摘できる。

3-2 祭儀方法に見るかくれキリシタンの共同体精神

生月島におけるキリシタン文化のなかで、特に特徴的なのは唄おらしょなのではないかと考える。比較対象として挙げた外海のかくれキリシタンの間にも彼ら独自のおらしょが伝承されているが、それは言葉だけのもので旋律についてはいない。生月島のかくれキリシタンたちの「おらしょ²⁸」にはほぼ該当するような形態になっている。

「おらしょ」とはラテン語の「Oratio（祈り）」の転訛したものであり元々は「信徒の祈り」を意味するものであった²⁹。

この生月島のおらしょについては皆川達夫氏を始めとして数々の研究者による研究がなされ、内容の把握やその原曲までもが明らかとなっている。

今回私は壱部地区におけるおらしょを2回聞く機会に恵まれたがそれはCDや映像で見るものをはるかに超えた驚きに満ちていた。

まず、祭壇に対する行事中の崇拜方法だが、生月島のかくれキリシタンたちはある特徴的な祭儀方法をとる。かくれキリシタンの元となっているキリスト教宗教的儀式では、崇める神の方に直り、祭壇、もしくはある決まった方角を向き、祭式を執り行う。その考えでいくと、かくれキリシタンの場合祀られているのは御前様であるため、そちらの方へと向きおらしょが唱えられることとなる。しかし生月島では実際にはそのような形式ではなく、付録1のように御前様の前で輪を描くようにして座す。

それでは、実際に現在かくれキリシタンたちはどのようにかくれキリシタン行事を執り行っているのかを見ていきたい。

3-3 壱部地区かくれキリシタン信者によるおらしょの実情

3-3-1 ツモトである川崎雅市氏によるおらしょ (2010/03/21)

この調査時では川崎雅市氏が一人でおらしょを上げられた。本来おらしょはその地区ごとにおじ様役³⁰・おやじ様役³¹などを筆頭とし、役中³²、その他の信者が集まった上で唱え始められる。

おらしょは川崎邸の居間で上げられた。キリシタンの神は一般的に「御前様」と呼ばれるが、その御前様にも二つの形がある。一つは元触地区や山田地区などで「御移り」と呼ばれる大きな箱に入れられ役員の家々を2～5年ごとに回るもの³³、もう一つは今回の川崎氏の自宅のように御前様がツモトの家に据え付けられているものである。

余談であるが、川崎氏の夫人の実家もかくれキリシタンの家庭だということだが、結婚するまでは川崎氏がツモトの家の方だとは知らなかったという。嫁に来て初めて「ツモト」の家であり、御前様が自宅にいらっしゃるということを知り、大層驚いたとの話をしてきた。かくれキリシタン組織では地区毎の交流を持たないといわれているが、このような話からも核組織としての信仰形態が確立していることがうかがえる。

川崎家では現在家庭内に祀ってあるものだけでも、実に五体もの様々な神様を祀っている。まず玄関を上がり、居間に通されると、そこには左から順に「お大師様」「仏壇」「御前様」「神棚」そして台所に大黒様が祀られている。

以下は川崎氏が語ったかくれキリシタン歴である。

川崎氏はツモトの家に生まれ、その父親は熱心なかくれキリシタン信者であったという。そのような環境から、川崎氏も幼い頃(7才)にお授けを受け、いつかは自分もおらしょを覚えるのだということは感じていた。

しかし川崎氏は若いうちから遠洋漁業に従事したために、長期間島に滞在することはない生活を送ることとなってしまった。そのために習得するのに長い時間を要するおらしょを習得する機会を失ってしまい、長い間おらしょをきちんとしたかたちで唱えられないまま過ごすこととなった。気持の上ではいつか覚えなければいけない、という思いと、まだ父親に任せておけるという思いがあり、この時はまだ自身から覚えようとしなかったそうである。

しかし川崎氏が50才になった頃それまで健康であった父、森一氏が突然亡くなってしまった。ツモトである川崎家にはかくれキリシタン行事を執り行うことの出来る者がいなくなってしまったために、波戸光雄氏がツモトのおじ様役を代行しておこなっていた。そして、川崎氏はその波戸氏からおらしょを教わったという。その時にはすでに川崎氏は50才を超えており、全てを完璧に覚えるまでにはかなりの時間と労力がかかったという。通常では何カ月かで覚え、霊上げ³⁴をすところ、現役で仕事をしていて、覚えるために必要な時間がしっかりと確保できなかったことと、50才を超えているという年齢のために霊上げまでには7年の歳月を要した。

以上のような川崎氏の個人史からは通常の伝承方法とは異なったいくつかの事例を見ることが出来る。これは今後、従来の伝承が困難な時に重要な事例となってくると思われるため、「付録2」にまとめた。

このように通常とは異なった経緯でおらしよを覚えたため、川崎氏は自分一人でおらしよを唱える時は本として書き表された物を見ながら行事を執り行っている。

伝統的にはかくれキリシタン文化では「悲しみの節³⁵」のみにおらしよの伝承が許されていた。しかし、この川崎氏のように現在の信者達は生活や仕事に与える影響からか、時期を厳密に限定はせず自身の時間の取れる時におじ様やおやじ様から習っているようである。前出の土肥氏が10代で覚えた時には「段ボール紙に書いて覚えた」と言っていた証言からも「文字に起こさず、全て暗記しなければならない」といった決まりや、「悲しみの節に覚えなければいけない」といった潜伏期からの厳格な規律が少なくとも半世紀前からかくれキリシタン達の間で薄らいでいたことが分かる。

3-3-2 「島の館」でのおらしよ公演。また、そのおらしよ公演の意義と観客 (2010/05/05)

この調査時には、島の館の展示場の一角でおらしよの公演がおこなわれた。そこはかくれキリシタンの一般民家で御前様が祀られているところを再現してある展示であり、おらしよが上げられていない通常時にも実際に畳の上にあがり、見学者は御前様の祀られている様子を体感できる。

また、過疎化が進んでいる生月島では、高齢化などの理由により自身の家にある納戸神を祀ることが出来なくなってしなうことが多い。そのような場合には昔は森にある神域³⁶に、納戸神やそれにまつわる聖具を置いてきたという³⁷。しかし、博物館である「島の館」が出来てからは、そのような際には品を館に持ってきて「預ける」という形をとる人が多くなっている³⁸。そのような神たちに対し、館内でおらしよをあげることで、一つの供養となれば良いという思いも込められている。

元々、この「島の館」は平成三年に生月大橋が開通するに伴って、観光の場を提供し、それによって生月島の伝統（かくれキリシタン・捕鯨漁）を人々に知ってもらう、というコンセプトのもとに創立された。

このおらしよ公演には老若男女を合わせ、15名程の見学者がいた。彼らが知り合い同士で話をしているのを聞いてみると、私にはそれがどこの方言なのかは分からなかったが、この島のものではないであろう、様々な方言が聞こえてきた。色々な地域からの来館であるということがこのことから分かった。

公演終了後に何人かの見学者と話をした中で、今回彼らがどのようなきっかけでこの公演の為に来館をしたのかということを知った。彼らのきっかけは大きく二つに分けることが出来、一つは「GWに来館したところたまたま居合わせた」というものと、もう一つが、「人づてに聞き、一度聞いてみたかった」という答えが返ってきた。この二つ目の理由からはかくれキリシタン文化が現代の一般人の中にも知られるようになり、またそれが、興味をもって迎え入れられていることに対する肯定的な発言であるとするを推測することが出来る。

事実、この島の館は日本の最西端にある博物館ではあるが、捕鯨とキリシタンに関する資料が展示してある比較的珍しい博物館として、自家用車だけではなく、大型バスでの乗り入れもされ

る。キリシタンについて知識を深めたいと思っている者にとっては、より学びやすい環境になりつつあることが明確になった。

前述の展示ブースでは生月島老部地区のかくれキリシタンである土肥栄氏・川崎雅市氏・谷本雅嗣氏・大石義孝氏・山本善則氏ら五人によっておらしょが上げられた。かくれキリシタン行事では、コミュニティ内における序列を大切にすることはこの項でも述べるが、おらしょを上げる時の座位置はまさにそのことを象徴するような順番となっているため、ここで簡単にみておきたい。

正面中央に土肥氏、その左隣に川崎氏が座し、右隣に谷本氏が座した。そして、川崎氏の左に大石氏・山本氏、の順番で座した。この席位置には、本来は彼ら独自の決まりがあることを信者は語った。

正面中央はやはり一番位の高い席で、かくれキリシタン組織の中でも最高齢であり、なおかつ前おじ様役を務めた土肥氏が座す。二番席の正面左隣には老部地区のツモトの家柄である川崎氏が、そして、三番席の土肥氏の右隣り、その対面、土肥氏の二つ隣、その対面…というように席の上下は決められている。

この位置関係はその後におこなわれた直会の際にも同じような並びとなった。ここでもやはり、序列を基本として、後はスペース的問題に対応して、大石氏・山本氏が土肥氏の右隣りに座す形となった。しかし、酒の流し方や返杯の順は、おらしょを唱えた際の座の順で回されていた。このことからコミュニティ内での序列は個人の「宗教行事の習熟度」ではなく、「社会的な地位」や「家の格」が尊ばれ、大きな影響を及ぼしていることが確認出来る。さらにこの後、川崎氏の自宅に戻り、川崎家の御前様の祀ってある座敷で「ろっかん³⁹」を唱えることとなったが、この時にも同じ座順で座していた。この並びというのはこのように崩しがたく、厳格なものであるといえる。

「島の館」でのおらしょ公演では従来とは「意味」もそして「形式」も全く違った中でおらしょが唱え上げられた。そもそもおらしょはキリシタン行事のなかで、宗教的な意味合いを持って唱えられる。このように人目の多い場所で唱え挙げられる性格のものではないはずである。このように「公演」としておらしょを唱えることに対しては、すべての信者がそうではないが、やはり最初は抵抗のあった信者もいたようである。しかし、この公演は単なる観光誘致の為のものではなく、島の館に収められている御前様を始めとした聖遺物を慰めるためのものであるという考え方も信者の間にはある。その供養の意味も込めてのおらしょの唱え上げという一面もある。

おらしょが唱え終えられた後、しきたり通りに直会がおこなわれた。通例では唱え終わった後にその座敷でおこなわれるが、博物館の展示ブースということもあり、博物館一階の談話室でおこなわれた。直会の際にはなまぐさものを食べるしきたりとなっており、この調査時もなまぐさものが出された。直会では盃の運び以外では特に厳しいしきたりがある訳ではなく、終始なごやかにとりおこなわれていた。このようにかくれキリシタン行事が行われたのちに日本の民族的な手順がもたれることも西洋と日本の文化の融合した一つの姿であるともいえよう。

3-3-3 ツモトではないかくれキリシタン谷本雅嗣氏によるおらしょ (2010/09/06)

谷本氏も川崎氏と同じように壱部地域のかくれキリシタン信者であるが、ツモトの家ではない。現在は50代だが、15歳の時に父親を亡くし、20代でおらしょの習得をしている。習得の仕方はほぼ伝統通りの、まず、言葉だけをおらしょの印刷された本で覚え、細かなニュアンスを師匠の指導の元で伝承を受けた、という作法で行われている。また、谷本氏は複数人で唱え上げる時にはおらしょ、唄おらしょ、共に何も見ずに唱え上げるが、自宅でおらしょを唱える際には印刷されたおらしょの本を横において唱えるということである。

谷本氏の自宅には二体の御前様がいます。ツモトではないため常時祀っていることはないが、年末と正月には祭壇を整えお祀りをする。この時には一室がかくれキリシタン行事の為の神聖な「場」となると谷本氏は語る。さらに、御前様をお出しし、祀ってある最中は家庭の中でも谷本氏は特別視され、一切のケガレが忌まれるという。その典型的な例としては、他人のケガレが移らぬように風呂にはまず谷本氏から入る、といったことが挙げられるだろう。谷本氏は、このようなことから「家族の支えなしにはかくれキリシタン行事は続けられぬ。」と言っていた。

この二体の御前様は谷本家に伝わっている話では、谷本氏の三代程前にとあるかくれキリシタン信者から預かったものであり、元々は谷本家ではない他の場所で祀られていたものであるようだ。現在では、この御前様に関する詳細な記録は分からなくなっている。

残念ながら今回の調査でその実物を拝見することは出来なかったが、谷本氏によれば、二幅とも聖母マリアを模した人物だと思われる女性が、イエス・キリストだと思われる赤子を抱いて立っている絵だという。女性の着ている着物は片方は黄色、そしてもう片方は紫色だと谷本氏は語った。

またこの唄おらしょを採集した調査時は、行事とは関係がなく、あくまでも調査の中で行事とは関係のない日に時間をとって頂き、唄って頂いた唄おらしょであるということに留意する必要がある。その上で、どのように唄われていたのかについて「4」で考察をおこなった。

3-4 生月島山田地区 船原正司氏からの聞き取りによる信仰の様子

生月島山田地区の行事に参加させて頂く機会がなかったため、同地区のかくれキリシタンである船原正司氏から話の聞き取りのみをおこなった。行事に参加する機会がなかった理由としては、この地区では信者の減少により執り行われる行事がとても少なく、さらにその行事も全ておこなわれるわけではない、ということが挙げられる。現在この地区でおこなわれている行事は5つ、①「お正月」、②2月の「お花」、③「盆」、④10月の「トボリヤ」、⑤12月の「霜月⁴⁰」である。このうち①③⑤はオヤジ役である家でおこなわれ、②④は小組である家でおこなわれる。現在船原氏の所属する山田地区の組織は船原家と小松原家の二軒であるため、交互にオヤジ役の任期を決め執り行っているということである⁴¹。また、この交代の際には任期を経て納戸神を家から家へ移す時は「御直り」という儀式がおこなわれる⁴²。

現在(2011年9月18日現在)は小松原氏がオヤジ役であるため、納戸神は小松原家に祀られ

ている。

行事の際にはやはりかならずおらしょが唱えられ、唄おらしょも唄われる。①③⑤のオヤジ役の家でおこなわれる際はそこに安置されている納戸神に向かい執行される。それでは納戸神のいない小組の家（現在で言うところの船原氏の自宅）でおこなわれる際は何に向かうのか。

山田地区のかくれキリシタンの家には「お掛け軸」といって、聖母の描かれた掛け軸が所有されている。ただ、オヤジ役の家に安置される納戸神や、壱部地域のツモトにある納戸神が常に所定の場所に安置されているのとは異なり、通常はその掛け軸は巻かれ、仏壇の下にしまわれているという。行事の際にそれを取り出し、掛け軸として座敷に掛けることによってその前での行事が行える。

現在船原氏の自宅にあるお掛け軸は細かい年代は分からないが、大体戦中か戦後くらいに描かれたものと伝えられている。また、その描かれている絵は船原氏の所属する地区の納戸神の聖母子像であるという。生月島内でのかくれキリシタン信者の数は減り続けるが、今も人に知られることなく、そして祀られることもなく、家庭の仏壇の中で眠っている掛け軸はかなりの数であろう。

さて、上記において「御直り」の儀式について触れたが、現在では次のように進められている。御直りは先述のように家から家へ納戸神がいわば「引っ越し」をする行事である。本来は一番前を箒で道を掃き清める者がいき、それに続いて旧オヤジ役が神を持って進んだという。しかし現在では、船原家と小松原家の距離も少し遠いため、最初の何メートルかにおいて形のみおこない、後は自動車ですんでしまう。

納戸神が外に出て近所の人目にさらされると、見た者たちはとても驚くだろうと思い、その時の様子も聞いたが、特別に驚く、ということはなくむしろ「おなおりさんね～」「お疲れさんね～」と声をかけ、皆納戸神に向かって手を合わせていくという。

他の地域と違い、「お直り」という儀式、つまり本来は納戸などの屋内に厳重に隠されているはずの神体が日の光の下に出でて信者ではない者に見られるということがあるために、周りの者はその存在を受け入れやすい環境となっていることが伺える。

また、元々は島民全体がキリシタン、潜伏キリシタンであったとしても、やはり神体を人の目に触れさせるのは本来ならば相当の危険を覚悟しなければいけなかったことであろう。しかし、それをすることは何らかのそれ相応の理由があったのだろうとおもわれる。今回の調査ではその辺りの事情や、宗教観までを明らかにすることはできなかった。だが一つ言える確かなことは、そのように「人目に触れさせても絶対に外部には漏れない」というコミュニティの絶対的な信頼のうえに成り立つものであるということである。ここまでキリシタンの歴史や信仰について概視してきたが、次の章ではかくれキリシタンたちによって伝承されている「おらしょ」および「唄おらしょ」について見ていきたい。

4 唄おらしょの楽譜化と音楽的特徴の研究

この章での楽譜化は、視覚的におらしょを見ることが出来るようにすることを目的としてい

る。楽譜化をしたうえで、複数人、または個々でおらしよを唱え上げる場合の違い、伝承方法の違いからくるおらしよへの影響を見ていく。また、このことから、継承していく時に彼らは何を重要視し、唱え上げの最中ではなにを支えとして唱え上げているのかを模索していく。楽譜については付属の譜例を参考されたい。

唄おらしよについては皆川達夫氏の『洋楽渡来考』の中で先行研究がなされている。その中で皆川氏は1953年、1975年に録音された物を楽譜へと書き起こしている。

今回の調査では、2010年3月21日、5月5日、9月4日のものを楽譜へと書き起こしたが節の区切りを定めるにあたっては、『洋楽渡来考』の中で明らかとされているラテン語詩篇、つまり、
《らおだて》は《ラウダテ・ドミヌム・オムネス・ジェンテスすべての国よ、主を賛美せよ》、《なじょう》はシメオンのカンテイクム
《ヌンク・ディミッテイス・セルヴム・トゥウム今こそお言葉にしたがい》を参考とした。また、《イヌスぐるりおざ》はマリア賛歌である
《オ・グロリオザ・ドミナ栄えある聖母よ》を参考とし、段落や構成を考えた。

4-1 唄おらしよの旋律を考察すること

上記で聞いた三回の唄おらしよとCD『長崎・生月島のオラショ』の唄おらしよの旋律はどのような構成となっているのかここでは見ていく。

今回唄おらしよを詳しく見ていくことにより、個人でおこなう場合と複数人でおこなわれる場合の違いを見たいと思う。現在の生月島の問題として、複数人での唱え上げの機会が極端に減っていることがある。複数人が集まって行うのは島の館での公演がほぼ唯一ともいえると信者や中園氏は話していた。また、川崎氏のようにイレギュラーな伝承を受ける信者が今後も現れると推測出来ることから、後ほどその問題がかくれキリシタンに与える影響についても考察していきたい。

また、比較研究として、CD『長崎・生月島のオラショ』⁴³の採譜もおこない、併せて見ていたが、このCDでは大岡留一氏、土肥栄氏、磯元義明氏の壱部地区のかくれキリシタンである三名によって唱え上げられている。

唄おらしよは元々は西洋から伝来したものということにも関わらず、その旋律を占める大部分は転訛してしまい、教会旋法も、ヨーロッパ音楽の分析法も当てはまらない。

そのため日本音階で言うところのどの音階に当てはまるのかを考察した。次の4-2ではその研究の報告として紙面の関係上《らおだて》のみを挙げた。

4-2 《らおだて》

川崎雅一氏は伝統的な伝承方法をなされていない。そのため、自宅で一人でおらしよを唱える際には必ず本を見ながら唱える。そして、複数人が集まり唱える時には唄おらしよは唄わない。

(1) 2010年3月21日の川崎氏による《らおだて》

(1) では核音をA音とD音の音でとり、中間音をH音でとることが出来る。これは、小泉氏の言うところの「第3種律のテトラコルド」と言える。

曲の構成音は A・H・D・E 各音であることから、核音 A・D 音で枠が作られ、中間音は H 音になる。これをテトラコルドの 1 と見る。

次に E 音からとる E・A 音の枠が出来、すると、曲中には出てはこないが、中間音 Fis 音の存在が内包されているということが分かる。

曲全体を通していても核音 A 音の出現頻度は非常に高く、第一節、第二節では開始音、中間部連続音、終息音はすべてこの核音が支配している。また、最後の第三節も開始音、終息音こそ A 音ではないが、中間部連続音は A 音が多用されることで旋律が支配されていることも分かる。

このようなことから、川崎氏の《らおだて》は核音 A・D 音を持つ律音階を使用しているといえるであろう。

(2) 2010 年 5 月 5 日の島の館での《らおだて》

複数人で唄う場合、《らおだて》はつづく《なじょう》《ぐるりおざ》と違って、出だしに大きなズレが生じる。これは「合わせる練習などはしない。感覚で合わせていく」とっていた信者の言葉や、演奏日、演奏者が異なるたびに全体の開始音が異なってくることから、唄おらしよがシステムティックに構成されたものではなく、唄い手や状況によって緩やかに変化していくものであることが分かる。

音楽的にはまず、楽譜を一目見ただけで、曲全体を A 音が支配していることが確認出来る。であるから、始まりの核音を E 音とし、その上部の完全 4 度上の D 音を枠の上部音とし、その中間音を H だとすることが出来る。これをテトラコルド 1 とする。そして、この曲の構成音は A・H・D・Fis の各音であるから、こちらも律音階ということが分かる。

(3) 2010 年 9 月 6 日の谷本雅嗣氏による《らおだて》

まず、支配音は A 音であり、構成音は A・H・D・E 音となる。そしてその中から、核音 A から始まる A・H・D をテトラコルド 1 とし、E・A の枠をテトラコルド 2 としたい。ここでも、Fis 音が曲中には出てはこないが、内包されているということが分かる。そして、この 2 つのテトラコルドを連結させることによって律音階が現れてくる。このようなことにより、この谷本氏による《らおだて》も律音階を有するものである、ということが分かる。

また、楽譜を一瞥して分かることは、この谷本氏と「島の館」での公演時の唄おらしよでは細かな差異はあるにしろ、ある程度の一致を見せるということではないであろうか。五線紙へと書き表す段階で細かな装飾音は割愛し、その旋律の軸となる音のみを表記してあるが、今回割愛してしまったその細かな装飾音の入れ方さえも、ほぼ同じ様相を呈していることが分かる。

(4) CD『長崎・生月島のオラシヨ』《らおだて》

こちらも他の三曲と同じで、構成音が A・H・D・Fis 音であるため、律音階であると言える。他にも音の欠落をしたとみられる曲はあるが、この《らおだて》においても Fis 音が 2 回しか現れないなど、構成音の欠落の可能性があることが分かる。

特徴としては他の事例と比べて、低音域が多く用いられることだろう。このことから唄おらしよは決まった音域があるのではなく、その行事ごとの人数や顔ぶれによって音域が変化してい

くことが分かる。

また、島の館の唄おらしよと同じように細かな装飾音はあまりつかず、基本旋律のみでの唱え上げがなされていた。

Handwritten musical score for the song "Island of the Shrine" (島の館の唄おらしよ) by Kawasaki. The score is written on ten staves, with the left column containing the original notation and the right column containing a revised notation. The lyrics are written below the notes. The title is "島の館の唄おらしよ" and the date is "2012/03/23". The composer is "川崎雅一氏".

図1 川崎氏

Handwritten musical score for the song "Island of the Shrine" (島の館の唄おらしよ) by Yamamoto. The score is written on ten staves, with the left column containing the original notation and the right column containing a revised notation. The lyrics are written below the notes. The title is "島の館の唄おらしよ" and the date is "2010/9/6". The composer is "谷本雅嗣氏".

図2 谷本氏



図3 鳥の館

4-5 まとめ

序文でも述べたように、このかくれキリシタン信仰が現在でも続けられていることは、その置かれてきた歴史的背景や信仰継承の特異さを考えると、信仰的側面、また文化的側面から見ても実に驚異的なことであると思われる。

しかし、「この50年の間でかくれキリシタンは大きく変わった⁴⁴⁾。」と、どの信者もくちにする。その言葉の中には、かくれキリシタン信仰が断絶の危機にあるという哀愁や、それもしかたがない、と思う心意が現れ出ているように思う。

しかし、そのように伝承断絶の危機に直面しているという現実の裏側では、長崎の教会群とかくれキリシタン文化の世界遺産登録事業も進められている。しかし、これもフィールドで地元の方の声を聴くと、行政と民意が必ずしも一致していない様子も伺い知ることが出来る⁴⁵⁾。

それから分かることは、「信仰行事はそれがおこなわれてきた状態のまま保存・継承していかなければならない」ということである。もちろん、信ずる者が一人でもいて、その者が宗教や事物を信仰するのならば信仰行事は成立する。

しかし、かくれキリシタンの行事のように一定以上の人数でおこなう、ということが本来の姿である場合には、その受け継がれてきた伝承方法・信仰形態で行事や伝承をおこなわなければならない。そうでなければ今回見た事例のように、伝承されていくものが違った姿となってしまう可能性が大きいのである。

だが、日常生活との折り合いや、後継者不足、さらに住民の減少から必ずしもベストな状態（つまり、かくれキリシタンの場合は大人数での行事の維持）での伝承は困難となる。そのような中、

かくれキリシタンの伝統を少しでも後世に伝えていくために信者、そして行政が「文化を守る」という総意の元に働きかけていくことが求められるのではないか。

最後になりましたが、今回の調査に御協力くださったかくれキリシタンに関係する方々の芳名をここに記し、お礼申し上げます。

長崎県平戸市生月町壱部地区 かくれキリシタン

川崎雅市氏

川崎氏には調査当初よりお世話になり、川崎氏だけでなく、その御家族、御親族にもお話を伺う機会を作って頂きました。

谷本雅嗣氏

谷本氏にはお忙しい中時間を頂き、行事でない場合のおらしょ・唄おらしょの採取に御協力を頂きました。

大石義孝氏、土肥栄氏、山本善則氏

2010年5月5日の島の館での公演の際はもとより、その後におこなったお手紙での質問にも快く御回答を頂きました。

長崎県平戸市生月町山田地区 かくれキリシタン

船原正司氏

平戸市（生月島含む）の観光の推進をなさるといってお仕事を持ちながら、かくれキリシタン信仰を継承なさるといってお立場からの大変貴重なお話をお聞かせ頂きました。

長崎県平戸市生月町「島の館」 学芸員

中園成生氏

今回この論文を書くにあたり、かくれキリシタンの方々へのご紹介、行事開催の情報、生月島の様子の御教授など、大変にお世話になりました。

長崎県外海町 元かくれキリシタン

松川隆治氏

信仰コミュニティーには外部の者を絶対に入れない、という外海地域のかくれキリシタンの信仰の様子や、歴史など貴重な話を御親切にお教えくださいました。

インフォーマント一覧（年齢は2013年4月現在）

- ・ 長崎県平戸市生月町壱部地区 かくれキリシタン
大石義孝氏（61） 川崎雅市氏（64） 谷本雅嗣氏（不明） 土肥栄氏（84）
山本善則氏（不明）
- ・ 長崎県平戸市生月町山田地区 かくれキリシタン
船原正司氏（50）
- ・ 長崎県平戸市生月町「島の館」 学芸員

中園成生氏

・長崎県外海町 元かくれキリシタン

松川隆治氏

参考ホームページ

岩手日報 Web News <http://www.iwate-np.co.jp/sekai/08touroku-kadai/08touroku-kadai.html>

2011年9月17日アクセス

社団法人 日本ユネスコ協会連盟 <http://www.unesco.jp/contents/isan/> 2011年10月11日ア

クセス

長崎県 世界遺産登録推進室 http://www.pref.nagasaki.jp/s_isan/link/ 2011年9月16日ア

クセス

長崎県道路公社 <http://www.nagasaki-dourokousha.or.jp/yuryou/hirado.html> 2010年5月31日

アクセス

参考文献

赤井励 『オルガンの文化史』 青弓社：2006

赤坂憲雄 『東北学／忘れられた東北』 講談社：2009

井上章一 『キリスト教と日本人』 講談社：2001

ヴァリニャーノ、アレッサンドロ (Alessandro Valignano) 著 松田毅一他編訳『日本巡査記』

東西交渉旅行記全集 桃源社：1965

海老澤有道『洋楽伝来史』日本基督教団出版局：1983

遠藤周作 『切支丹時代』 小学館：1992

片岡弥吉 『長崎のキリシタン』 聖母の騎士社：1989

岡田章雄 『キリシタン風土記』 毎日新聞社：1975

小泉文夫 『日本伝統音楽の研究』 音楽之友社：1958

重松一義 『東北隠れ切支丹弾圧の研究』 藤沢町文化振興協会：1997

新共同訳 『聖書』 日本聖書協会：1987

高田茂 『聖母マリア観音 御姿と伝承』 立教出版社：1972

竹井成美 『南蛮音楽その光と影』 音楽之友社：1998

中園成生 「生月島キリシタン伝説考」『島の館だより vol.8』 平戸市生月町博物館：2004

中園成生編 『平戸－海外に開かれた自由な港市－』 平戸市教育委員会：2011

中野廣『旅する長崎学』長崎文献社：2006

浜島正昭『プロムナード 日本史』浜島書店：1999

浜島書店編集部 『日本史重要史料集』 浜島書店：1999

平戸市生月町博物館・島の館『生月島のかくれキリシタン』平戸市生月振興公社 2000

松田毅一監訳『日本報告書』第三期第六巻：1991
 フランシスク・マルナス 久野桂一郎訳『日本キリスト教復活史』 みすず書房：1985
 丸山孝一『カトリック土着』日本放送出版協会：1980
 皆川達夫『洋楽渡来考』日本キリスト教団出版局：2004
 皆川達夫『洋楽渡来考 CD&DVD版 解説書』日本キリスト教団出版局：2006
 皆川達夫『西洋音楽ふるさと行脚』音楽之友社：1982
 宮崎賢太郎『カクレキリシタン－魂の通奏低音』長崎新聞新書：2001
 横井雅子「人はみな歌い、踊る vol.28 今に残るかくれキリシタン信仰」『あんさんぶる No.503』カワイ音楽教育研究会本部：2010

注

- ¹ 宮崎賢太郎『カクレキリシタン－魂の通奏低音』長崎新聞新書：2001 p.20
- ² 片岡弥吉『長崎のキリシタン』（聖母の騎士社：1989）、丸山孝一『カトリック土着』（日本放送出版協会：1980）を参考にまとめた。
- ³ Francisco de Xavier (1506～1552) スペイン人のカトリック司祭であり、イエズス会創立者の中の1人である。各地で宣教し1552年に中国で没した。中野廣『旅する長崎学』長崎文献社：2006
- ⁴ 皆川達夫『洋楽渡来考』日本キリスト教団出版局：2004 p.17。またこの箇所は皆川氏による『ガスパル・コエリョの1581年度長崎発日本年報』、松田毅一監訳『日本報告書』第三期第六巻（1991 p.11）からの抜粋である。
- ⁵ 1587年6月18日発布。秀吉はキリスト教の布教を初めは認めていたが、九州出兵の帰路に博多で大名のキリスト教入信を許可制とするこの「伴天連追放令」を発布した。しかし一般人の信仰は禁止しなかった。浜島書店編集部『日本史重要史料集』浜島書店：1999 p.82
- ⁶ 浜島書店編集部、前掲書 p.82
- ⁷ 寛永10年（1633年）、寛永11年（1634年）、寛永12年（1635年）、寛永13年（1636年）、寛永16年（1639年）の計五回である。浜島書店編集部、前掲書 p.92
- ⁸ 新村出、同前 p.25
- ⁹ 竹井成美、同前、p.49
- ¹⁰ ヴァリニャーノ、アレッサンドロ（Alessandro Valignano）著 松田毅一他編訳『日本巡査記』東西交渉旅行記全集 桃源社：1965 p.79
- ¹¹ 竹井成美、前掲書、pp.73-74 なお引用部分は『イエズス会士服装規定』より竹井氏の引用によるものである。
- ¹² 海老澤有道『洋楽伝来史』日本基督教団出版局：1983 p.104
- ¹³ 海老澤有道、同前、p.104
- ¹⁴ 竹井成美『南蛮音楽その光と影』音楽之友社：1995 p.39

- ¹⁵ 松田毅一、E・ヨリッセン『フロイスの日本覚書』中公新書：1983 p.132
- ¹⁶ 竹井成美、前掲書、p.31
- ¹⁷ 竹井成美、同前、p.40
- ¹⁸ 皆川達夫『洋楽渡来考 CD&DVD版 解説書』日本キリスト教団出版局：2006. p.68
- ¹⁹ 片岡弥吉『長崎のキリシタン』聖母の騎士社：1989 p.186
- ²⁰ 明治四年から六年まで、長崎県の黒崎周辺の村々で十数人が佐賀へ流されるという迫害が起こっていたほか、当時浦上の信者三千数百人が流罪にされるなどの迫害が起こっていた。しかし、明治政府はかくれキリシタンたちへの迫害が諸外国から人道問題として抗議をうけたため、岩倉具視らは驚き、明治六年三月十四日に「浦上異宗徒帰籍ノ達」という布令を出し、実に 259 年ぶりに迫害をおえることとなった。片岡弥吉、前掲書 pp.183-185
- ²¹ 赤井励『オルガンの文化史』青弓社：2006 年 p.16. 376 行目 一部の文より抜粋。
- ²² 一家がクリスチャンである場合には各週には必ずキリスト教音楽を聞くし、教会のオルガンにも触れる機会があったであろう。さらに山田耕作は父親が宣教師であったため、他の作曲家とは異なり、幼少期からの専門的な音楽教育がなされていたようである。
- ²³ これについては記述が多いが、宮崎賢太郎の前掲書の 2 章に詳しく書かれている。
- ²⁴
- ²⁵ 平戸ではその「オランダ商館」の復元をおこない、2011 年 9 月 9 日に訪れた際にはその月の 9 月 20 日の開館に備え、十分な準備がなされていた。
- ²⁶ 竹井成美『南蛮音楽その光と影』音楽之友社：1995 p.177
- ²⁷ 「島の館」学芸員中園氏談
- ²⁸ 壱部地域では「ごしょう」と呼ばれている。平戸市生月町博物館・島の館、前掲書 p.67
- ²⁹ 宮崎賢太郎、前掲書 p.85-86
- ³⁰ 生月島のかくれキリシタン組織における役職であり、「お授け」をおこなう。同前、p.70
- ³¹ おやじ様役は自宅に神様を祀り、ほとんどの行事を自宅でやるので、実質的には最高の役職である。同前、p.74
- ³² 役中とはかくれキリシタン行事がとどこおりなく行われるように、おやじ様役の片腕として行事に参加する者のことをいう。役中は元々は男性が勤めるのが本来の姿であったが、最近では男性の代わりに妻や母が代理で出席することも認められるようになった。宮崎賢太郎、前掲書 p.77
- ³³ 平戸市生月町博物館・島の館、前掲書 pp.53-54
- ³⁴ かくれキリシタン用語である。おらしよを一通り唱えられるようになり、師匠から認められ、おらしよを唱えることが許される、ということである。中園氏談。
- ³⁵ おらしよはとても大切なものとされているので、その伝承には様々なタブーが設けられてきた。以前はお授けを受けなければ習うことは出来なかったし、現在でも女性が習うことはないという。そのように厳しく制されているため、習う時節にも制約があった。それがこの「悲しみの

節」である。「悲しみの内 (=キリスト教の四旬節の入り)」から「悲しみの上がり (=キリスト教の復活祭)」の46日間を悲しみの節と呼ぶ。この間に覚えられなかったものは、次の年の悲しみの節まで待って伝承を受けなければならなかった。

³⁶ それには次の場所が 宮崎賢太郎、前掲書 pp.289-290 に挙げられている。

・ 堺目御堂の裏側 ・ 大島屋敷 ・ パブロー様

このような地は神域であり、殉教者を祀る土足厳禁の場である。

³⁷ 中園氏談

³⁸ しかし「博物館に預けられる」という気持ちで、かくれキリシタン行事をやめて、館に持ち込まれるケースもあり、それが伝承の希薄化と結びつくことは問題視されているようである。中園氏談。

³⁹ おらしよとはラテン語の Oratio (祈り) を意味する言葉である。約40分に渡り暗唱される「一通り」と呼ばれるおらしよと、「ろっかん」と呼ばれる6分程度の短いものがある。

⁴⁰ クリスマスにあたるものだという。船原氏談。また、なぜ12月におこなわれるのに「霜月」と呼ぶかにかんしてはかくれキリシタンたちも分からないということであった。

⁴¹ 任期は最初四年であったが、現在オヤジ役の小松原氏が八年前に交代する際、身体的、金銭的、精神的な負担が大きいとして二年での任期の交代を提案し、現在は二年での交代となっている。

⁴² オヤジ役が交代するのは元触と山田のみである。元触では山田でいう御直りのことを「御移り」と呼ぶ。平戸市生月町博物館・島の館、前掲書 pp.53-54

⁴³ 中園成生監修 『長崎・生月島のオラシヨ』 King Record : 2001

⁴⁴ これは、①信者自身たちが行事を世間に出し始めたということ②後継者がいなくなってしまうこと③行事が減少、もしくは簡略化されていること、などが含まれた言葉である。

⁴⁵ 例えばあるかくれキリシタン信者は「私たちは見世物ではない。関係のない者に面白半分に見られたくない。」と語り、また「先祖たちが続けてきたものを守っているのだから、そっとしておいてほしい」などと語る。